

令和5年度第1回宇治市情報公開・個人情報保護審議会

会議名	令和5年度 第1回 宇治市情報公開・個人情報保護審議会
日時	令和5年10月10日(火) 午前9時30分～午前11時
場所	宇治市役所6階会議室
出席者	<p>(委員) 情報公開部会：原田委員 小川委員 細川委員 御幸委員 個人情報部会：檜垣委員 村中委員 大槻委員 島多委員 吉田委員 和田委員</p> <p>(事務局) 蒲原副部長 中嶋課長 次郎内副課長 綿引係長 森岡主任 前田主任 尾上主任</p> <p>(傍聴者) 0名</p>
<p>令和5年度宇治市情報公開・個人情報保護審議会の開会に先立ち、会長の選出及び職務代理者の指名を行った。</p> <p>(1) 会長の選出 委員の互選により、原田委員が会長となった。会長から就任に当たっての挨拶が行われた。</p> <p>(2) 職務代理者の指名 会長は職務代理者に檜垣委員を指名し、檜垣委員は了承された。 会長職務代理から就任に当たっての挨拶が行われた。</p> <p>1 開会</p> <p>2 本日の予定及び資料の説明について(事務局) 部会の設置、本日の予定及び資料について説明した。</p> <p>(1) 部会の設置 情報公開部会は会長が原田会長、会長職務代理には吉政委員、個人情報部会は会長が檜垣委員、会長職務代理には村中委員が就任した。</p> <p>(2) 本日の予定及び資料 ア 令和4年度情報公開制度実施状況について(報告事項) イ 令和4年度個人情報保護制度実施状況について(報告事項) ウ 令和4年度審議会等の会議の公開の運用状況について(報告事項)</p> <p>3 報告事項 令和4年度情報公開制度実施状況について</p> <p>(1) 事務局から、資料に沿って、説明を行った。</p> <p>(2) 質疑応答 (会長) ただいまの事務局の説明について、質問はあるか。 (委員) 決定番号19番は全部非公開か。</p>	

(事務局) そうである。

(委員) 決定番号21番との違いは何か。

(事務局) 決定番号19については、この対象の公文書が受診証明書、診療所請求書ということで、個人から提出されたものであり、多くの個人情報が記載されているため、第6条第2号に該当するというので全部非公開とした。決定番号21番の部分公開としたコロナワクチンに係る予防接種副反応疑い報告書については、市の報告書であり、コロナのワクチンを受けた結果、どういう症状が起きたか等が記載されているため、その部分については公開しているということで、部分公開とした。

(委員) 決定番号20番も部分公開か。

(事務局) そうである。決定番号20番の対象の公文書は、予防接種後副反応疑い報告書で、受けた予防接種の種類及び医療機関については公開できるという判断のもと、公開した。

(委員) 決定番号19番にはそのような部分はなかったのか。

(事務局) そのとおりである。

(会長) コロナに関する公文書の公開請求が他の自治体でも出されているため、また同じような請求が予想される。どこまで公開できるかという部分について、総合的に処理できるように対応を考えるように。

(事務局) 検討する。

4 報告事項 令和4年度個人情報保護制度実施状況について

(1) 事務局から、資料に沿って説明を行った。

(2) 質疑応答

(会長) ただいまの事務局の説明について、質問はあるか。

(委員) 訂正請求の決定単位1番と開示請求の決定単位4番と5番は同じ事件か。

(事務局) 同じ事件である。

5 報告事項 令和4年度審議会等の会議の公開の運用状況について

(1) 事務局から、資料に沿って、説明を行った。

(2) 質疑応答

(会長) ただいまの事務局の説明について、質問はあるか。ないようなら次に移る。

6 その他連絡事項について

次回の審議会については現時点では開催する予定はないことを確認し、蒲原副部长より委員に対して感謝の意を表した。

7 閉会

(会長署名)